

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 宝生会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岡山県岡山市北区庭瀬231番地の2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成2年8月17日

(4) 設立登記年月日 平成2年8月24日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	名越 一介	
理 事	名越 由貴	
同	名越 健二	
監 事	名越 和嘉子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	該当なし		
診療所	医療法人 宝生会 名越産婦人科	岡山県岡山市北区庭瀬231番地の2	一般病床 0床
介護老人保健施設	該当なし		

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーション	該当なし	
在宅介護支援センター	該当なし	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月19日 令和2年度決算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人 宝生会

※医療法人整理番号 〇〇256

所在地 岡山県岡山市北区庭瀬231番地の2

財産目録

(令和4年3月31日現在)

1. 資産額	120,866 千円
2. 負債額	35,347 千円
3. 純資産額	85,519 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	66,738
B 固定資産	54,128
C 資産合計	(A+B) 120,866
D 負債合計	35,347
E 純資産	(C-D) 85,519

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))建物 (□ 法人所有 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-4

法人名 宝生会

※医療法人整理番号 00256

所在地 岡山県岡山市北区庭瀬231番地の2

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	66,738	I 流動負債	27,016
II 固定資産	54,128	II 固定負債	8,331
1 有形固定資産	25,021	負債合計	35,347
2 無形固定資産	72		
3 その他の資産	29,035	純資産の部	
III 繰延資産	0	科 目	金 額
		I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	80,519
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	85,519
資産合計	120,866	負債・純資産合計	120,866

様式4-2

法人名 医療法人 宝生会

※医療法人整理番号 〇〇256

所在地 岡山県岡山市北区庭瀬231番地の2

損 益 計 算 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	279,672
2 事業費用	235,674
本来業務事業利益	43,998
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	43,998
II 事業外収益	1,090
III 事業外費用	1,714
経常利益	43,374
IV 特別利益	0
V 特別損失	35
税引前当期純利益	43,339
法人税等	13,256
当期純利益	30,083

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 宝生会

理事長 名越 一介 殿

私は、医療法人宝生会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査報告

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月20日

医療法人 宝生会

監事 名越 和嘉子